

8 水田活用の直接支払交付金

【平成31年度予算概算要求額 330,400 (330,400) 百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化**とともに、**産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造を支援**します。

<政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン、米粉用米10万トン [平成37年度まで]）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減 [平成37年度まで]
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha [平成37年度まで]）
- 飼料自給率の向上（40% [平成37年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成

- 水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

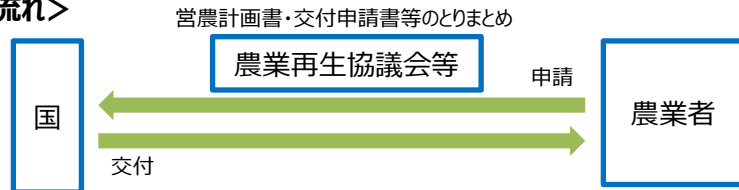
2. 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、**地域の裁量で活用可能な産地交付金**により、二毛作や耕畜連携を含め、**産地づくりに向けた取組を支援**します（一定割合以上は県段階で支援内容を決定）。

交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

<事業の流れ>

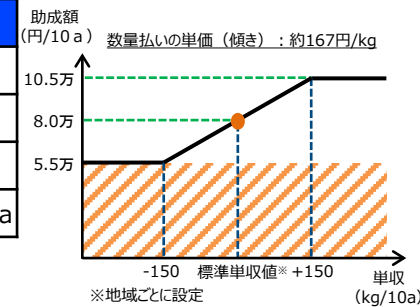


戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

※子実用とうもろこし（飼料用）を含む

<飼料用米・米粉用米の収量と交付単価の関係>



産地交付金

- 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。
- また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

対象作物等	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収品種の取組	1.2万円/10a
そば、なたね	作付けの取組（※基幹作のみ）	2.0万円/10a
新市場開拓用米	作付けの取組（※基幹作のみ）	2.0万円/10a
畑地化	交付対象水田からの除外	10.5万円/10a

上記のほか、

- ① 前年度実績よりも転換作物が拡大し、主食用米の作付面積が減少した都道府県に対し、その面積に応じて1.0万円/10aを配分する（転換作物拡大加算）とともに、
- ② その際、高収益作物等の作付面積が拡大した場合には、その面積に応じて、2.0万円/10aを更に追加配分（高収益作物等拡大加算）します。

【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課（03-3597-0191）